

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第114期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社プロスペクト
【英訳名】	Prospect Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 カーティス・フリーズ
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03(3470)8411(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 田端 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03(3470)8411(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 田端 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第3四半期 連結累計期間	第114期 第3四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	5,585,972	11,007,145	11,699,126
経常利益又は経常損失( ) (千円)	130,507	321,530	376,886
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	130,248	162,186	606,912
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	110,858	227,027	680,739
純資産額 (千円)	6,063,723	7,768,318	7,507,787
総資産額 (千円)	12,932,866	19,537,030	16,496,327
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1.54	1.47	6.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	6.40
自己資本比率 (%)	43.3	36.3	42.3

回次	第113期 第3四半期 連結会計期間	第114期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	0.01	1.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第113期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第114期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、株式会社インバイザー（平成26年11月27日付で株式会社プロスペクト・エンジニア・マネジメントに商号変更）の全株式を取得し、連結子会社といたしました。また、合同会社朝来メガソーラーに出資したほか、合同会社プロスペクト四條畷および合同会社プロスペクト四條畷低圧を新たに設立し、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、上記以外の当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられますが、緩やかな回復基調が続いています。

主力の首都圏分譲マンション市場におきましては、建築資材・人件費の高騰による建築価格の上昇が懸念されますが、政府による各種経済政策の効果もあり、企業収益や雇用情勢は緩やかに回復していくことが期待されます。

このような事業環境のもと、当社におきましては、利益の見込める用地を厳選して取得することに努め、都心部を中心に高品質で熟考したプランでの事業を展開しつつ、当社グループの事業ポートフォリオとしてのリスク分散に資する事業への進出を図りながら、引き続き収益チャンネルの多角化を目指してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は110億7百万円（前年同四半期は55億85百万円）、営業利益は2億46百万円（前年同四半期は1億6百万円の営業損失）、経常利益は3億21百万円（前年同四半期は1億30百万円の経常損失）、四半期純利益は1億62百万円（前年同四半期は1億30百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 不動産販売事業 マンション分譲

マンション分譲事業は当社グループの主力事業であり、主に首都圏にて一般顧客向けにマンションを販売しております。

販売状況につきましては、当第3四半期連結累計期間において87戸、32億77百万円の新規契約（前年同四半期は199戸、74億50百万円）を行うとともに、91戸を引渡し、売上高は28億90百万円、セグメント利益（営業利益）は1億38百万円を計上しております（前年同四半期は104戸、35億41百万円、38百万円のセグメント利益（営業利益））。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における契約済未引渡残高は29戸、12億98百万円（前年同四半期は106戸、43億7百万円）であり、未契約完成商品の残高は25戸、7億88百万円（前年同四半期は78戸、25億6百万円）となっております。

また、第4四半期連結会計期間以降に竣工する商品準備高として161戸、68億13百万円（販売開始商品80戸、うち23戸は契約済）を確保しております（前年同四半期は332戸、136億73百万円（販売開始商品123戸、うち93戸は契約済））。

#### 不動産販売事業 土地建物

宅地および戸建住宅の販売、ならびに建物の一棟販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、土地（371.62m<sup>2</sup>）1億60百万円ならびに共同住宅（18戸、延べ面積761.01m<sup>2</sup>）1億48百万円の契約を行いましたが、販売実績はありません（前年同四半期は契約実績、販売実績ともになし）。

#### 不動産販売事業 注文住宅

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、20棟、5億6百万円の新規契約（前年同四半期は36棟、11億69百万円）を行うとともに、49棟を引渡し、売上高は14億52百万円、セグメント利益（営業利益）は1億3百万円を計上しております（前年同四半期は48棟、18億91百万円、1億30百万円のセグメント利益（営業利益））。（リフォーム等を含む。）

#### アセットマネジメント事業

不動産および日本株式を対象とする有価証券の運用事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、売上高は4億28百万円、セグメント利益（営業利益）は1億26百万円を計上しております（前年同四半期は1億27百万円、55百万円のセグメント利益（営業利益））。

なお、前年同四半期の売上の実績につきましては、当社の連結子会社となった平成25年10月1日から平成25年12月31日までの実績であります。

#### 建設事業

推進工事およびプレストレスト・コンクリート（PC）工事等を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、売上高62億7百万円、セグメント利益（営業利益）は3億96百万円を計上しております。

#### その他

その他につきましては、不動産賃貸事業が主であり、首都圏および近畿圏にて当社グループが所有しているマンション等を、一般顧客向けに賃貸しております。

当第3四半期連結累計期間においては、44百万円の売上高、21百万円のセグメント利益（営業利益）を計上しております（前年同四半期は26百万円の売上高、14百万円のセグメント利益（営業利益））。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ30億40百万円増加して195億37百万円となりました。これは、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による現金及び預金の増加等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ27億80百万円増加して117億68百万円となりました。これは、マンション分譲事業におけるプロジェクト資金等の新規調達による借入金の増加や、社債の発行等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2億60百万円増加して77億68百万円となりました。これは、四半期純利益の計上等によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (5) 従業員数

#### 連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

#### 提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

### (6) 契約及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、契約および販売の状況の著しい変動はありません。

### (7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,000,000
計	268,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,027,789	126,526,789	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	111,027,789	126,526,789	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年10月27日
新株予約権の数（個）	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,000,000,000
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月5日 至 平成32年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 3,000,000,000 資本組入額 1,500,000,000
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	(注) 1
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権の内容

###### (1)転換価額

本新株予約権の目的として、本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下、「当該発行又は処分を「交付」という。）する数（以下「目的株式数」という。）の算定に用いられる1株当たりの価額（以下「転換価額」という。）は、当初60円とする。

###### (2)本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。

目的株式数は、行使に係る新株予約権を付した本社債（以下「代用社債」という。）に係る払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。

本新株予約権の同一の新株予約権者が、同時に2個以上の本新株予約権を使用する場合の1株未満の端数の処理は、同時に行使される本新株予約権を通算してこれを行う。

本新株予約権の行使により1株未満の端数を生じた場合、当該端数を切り捨て、現金による精算は行わない。

(3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、代用社債とする。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（以下「出資価額」という。）は、代用社債の払込金額と同額とし、目的株式数1株当たりの出資価額は、出資価額を目的株式数で除した価額とする。

本新株予約権を使用したときは、出資価額又は転換価額にかかわらず、100円につき100円の割合をもって当社に対する代用社債の交付がなされ、かかる交付をもって本新株予約権の行使に際して出資される財産の出資がなされたものとみなす。この場合、当該行使により当社に交付された代用社債は、当該行使の効力発生と同時に消滅する。

(4) 本新株予約権を使用することができる期間

本社債権者は、平成27年1月5日から償還日の前日（当該前日が銀行休業日にあたるときは、その直前銀行営業日）までの間（以下「行使請求期間」という。）、いつでも、本新株予約権の行使を請求すること（以下「行使請求」という。）ができる。

第25項に従い期限の利益を喪失した場合、上記(a)にかかわらず、期限の利益の喪失日以降、本新株予約権を使用することができない。

事由の如何を問わず、本社債権者は、償還日以降、本新株予約権の行使を請求することができない。

(5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する額（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。）とし、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。

(6) 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件

取得の事由及び取得の条件は定めない。

(7) 行使請求等

本社債の行使請求受付事務は、第20項に定める行使請求受付場所（以下「行使請求受付場所」という。）においてこれを取り扱う。

行使請求しようとする社債権者は、当社の定める行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権に係る本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印したうえ、第(5)号の行使請求期間中に行使請求受付場所に提出しなければならない。

行使請求受付場所に対して行使請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。

行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着した日に発生する。

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後、速やかに、社債、株式等の振替に関する法律第130条第1項及びその他の関係法令に定めるところに従い、当社普通株式を取り扱う振替機関に対して、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

## 2. 本社債の譲渡

- (1) 本社債は、当社所定の手続に従い、社債原簿及び新株予約権原簿の記載を書き換えることにより譲渡することができる。
- (2) 本社債は会社法第254条第2項及び第3項の定めにより、本社債と本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。
- (3) 謙受人は、本社債を譲り受けた旨を当社に通知し、氏名及び住所を社債原簿及び新株予約権原簿に記載するための手続きをとらなければ、本要項に基づく社債権者としての権利を当社に対して主張できない。

## 3. 組織再編時における新株予約権の交付

- (1) 当社が組織再編行為を行う場合、組織再編行為の効力発生日において、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、かつ、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、当該承継された本社債（以下「承継社債」という。）に付される承継新株予約権として、以下に掲げる内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、本新株予約権者が有する本新株予約権は消滅する。

交付する承継新株予約権の数

効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一とする。

承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式

承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数

効力発生日の直後に承継新株予約権を使用したときに、効力発生日の直前に本新株予約権を使用した場合に本新株予約権者が得られるであろう経済的価値と同等の経済価値を得られるように、承継社債の転換価額を定める。

その他

上記のほか、承継新株予約権に関する内容は、本要項に定める内容と同一又はこれに準じたものとする。

- (2) 本項において「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる会社分割（承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を承継し、かつ、本新株予約権に代えて、当該承継された本社債に付される新たな新株予約権を交付する場合に限る。）、当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に承継されるものをいう。

## 4. 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ、本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本要項及び割当予定先との間で締結する予定の契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として独立した第三者機関の評価報告書の新株予約権に関する評価結果及び本社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的価値と勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととした。

### （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### （4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年10月1日～平成26年12月31日	649,533	111,027,789	26,955	2,400,302	26,955	3,666,648

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に新株予約権の行使があり、発行済株式総数が15,499,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ470,708千円増加しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 7 ) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,301,000	110,301	-
単元未満株式	普通株式 76,256	-	-
発行済株式総数	110,378,256	-	-
総株主の議決権	-	110,301	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)および証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式800株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロスペクト	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### ( 1 ) 【四半期連結貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,150,679	6,738,748
受取手形及び売掛金	279,974	1,290,843
完成工事未収入金	1,735,364	2,152,903
未収投資顧問料	72,543	44,233
有価証券	413,891	10,000
販売用不動産	2,235,437	1,045,629
仕掛け販売用不動産	2,005,146	3,328,928
開発用不動産	775,563	0
未成工事支出金	191,646	133,456
原材料及び貯蔵品	37,366	29,047
繰延税金資産	98,734	61,662
その他	453,496	471,969
貸倒引当金	4,148	7,917
<b>流動資産合計</b>	<b>12,445,696</b>	<b>14,299,506</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	558,258	784,824
機械装置及び運搬具(純額)	50,025	47,975
工具、器具及び備品(純額)	62,646	72,981
土地	1,333,265	1,689,087
リース資産(純額)	8,140	5,180
建設仮勘定	1,904	211,900
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,014,240</b>	<b>2,811,949</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,541,429	1,407,546
ソフトウェア	22,394	19,144
その他	4,744	3,408
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,568,568</b>	<b>1,430,099</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	112,236	112,065
繰延税金資産	7,200	37,400
その他	565,347	1,081,279
貸倒引当金	216,962	235,269
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>467,821</b>	<b>995,475</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,050,631</b>	<b>5,237,524</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,496,327</b>	<b>19,537,030</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,166,552	1,1241,838
工事未払金	1,380,909	1,804,731
短期借入金	506,971	65,503
1年内償還予定の社債	155,800	56,400
1年内返済予定の長期借入金	1,483,724	1,562,974
未払法人税等	109,221	72,326
未成工事受入金	986,641	446,834
賞与引当金	92,789	49,663
完成工事補償引当金	7,914	4,654
工事損失引当金	6,100	11,700
その他	678,409	427,447
流動負債合計	6,575,034	5,744,076
<b>固定負債</b>		
社債	230,500	233,200
転換社債型新株予約権付社債	-	3,000,000
長期借入金	1,811,996	2,415,383
繰延税金負債	5,833	6,909
退職給付に係る負債	125,224	122,495
役員退職慰労引当金	68,019	50,551
資産除去債務	14,577	8,179
その他	157,355	187,916
固定負債合計	2,413,506	6,024,635
<b>負債合計</b>	<b>8,988,540</b>	<b>11,768,711</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,373,346	2,400,302
資本剰余金	3,639,692	3,666,648
利益剰余金	946,248	998,058
自己株式	96	183
株主資本合計	6,959,191	7,064,825
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>為替換算調整勘定</b>		
その他の包括利益累計額合計	17,076	33,587
<b>新株予約権</b>	<b>274,917</b>	<b>367,227</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>256,601</b>	<b>302,679</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,507,787</b>	<b>7,768,318</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>16,496,327</b>	<b>19,537,030</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	5,585,972	11,007,145
売上原価	4,398,381	9,228,676
売上総利益	1,187,590	1,778,469
販売費及び一般管理費	1,293,763	1,532,359
営業利益又は営業損失( )	106,172	246,109
営業外収益		
受取利息及び配当金	39,386	40,793
受取事務手数料	3,700	3,750
違約金収入	8,500	104,500
販売費用戻り高	789	678
為替差益	-	98,344
貸倒引当金戻入額	2,882	-
その他	23,420	18,751
営業外収益合計	78,679	266,816
営業外費用		
支払利息	79,455	93,870
借入手数料	12,969	8,219
その他	10,590	89,305
営業外費用合計	103,014	191,396
経常利益又は経常損失( )	130,507	321,530
特別利益		
固定資産売却益	8,631	2,661
投資有価証券売却益	2,280	-
役員退職慰労引当金戻入額	780	-
特別利益合計	11,691	2,661
特別損失		
固定資産売却損	4,783	830
固定資産除却損	2,654	3
減損損失	5,436	23,035
特別損失合計	12,875	23,869
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	131,691	300,322
法人税、住民税及び事業税	16,380	91,766
法人税等調整額	49,415	7,926
法人税等合計	33,035	99,693
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	98,656	200,628
少数株主利益	31,591	38,442
四半期純利益又は四半期純損失( )	130,248	162,186

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	98,656	200,628
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	994	-
為替換算調整勘定	11,207	26,399
その他の包括利益合計	12,202	26,399
四半期包括利益	110,858	227,027
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	134,156	178,696
少数株主に係る四半期包括利益	23,297	48,330

【注記事項】

( 繼続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、株式会社インバイザー（平成26年11月27日付で株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメントに商号変更）の全株式を取得したため連結子会社といたします。また、合同会社朝来メガソーラーに出資したほか、合同会社プロスペクト四條畷および合同会社プロスペクト四條畷低圧を新たに設立し、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

該当事項はありません。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 ( 平成26年3月31日 )	当第3四半期連結会計期間 ( 平成26年12月31日 )
受取手形	- 千円	1,819 千円
支払手形	- "	101,235 "

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 ( 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日 )	当第3四半期連結累計期間 ( 自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日 )
減価償却費	28,365千円	98,692千円
のれんの償却額	69,378 "	142,013 "

( 株主資本等関係 )

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 . 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	66,132	1.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2 . 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における株式会社プロスペクトとの株式交換による子会社化および第1回新株予約権の一部行使(196,721個)により、資本金が925,846千円、資本剰余金が784,236千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,065,846千円、資本剰余金が3,332,192千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 . 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	110,376	1.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2 . 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における第1回新株予約権の一部行使(649,533個)により、資本金が26,955千円、資本剰余金が26,955千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,400,302千円、資本剰余金が3,666,648千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	不動産販売 事業 マンション 分譲	不動産販売 事業 土地建物	不動産販売 事業 注文住宅	アセットマネ ジメント事業	計		
売上高  外部顧客への 売上高	3,541,657	-	1,891,065	127,051	5,559,773	26,198	5,585,972
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,541,657	-	1,891,065	127,051	5,559,773	26,198	5,585,972
セグメント利益	38,628	-	130,612	55,554	224,795	14,556	239,351

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業およびその他の附帯事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	224,795
「その他」の区分の利益	14,556
のれんの償却額	69,378
全社費用(注)	276,145
四半期連結損益計算書の営業損失( )	106,172

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、賃貸マンションについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては5,436千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「アセットマネジメント事業」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間に子会社を取得したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては1,414,938千円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	不動産販売 事業 マンション 分譲	不動産販売 事業 土地建物	不動産販売 事業 注文住宅	アセットマ ネジメント 事業	建設事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	2,890,496	-	1,452,598	411,809	6,207,420	10,962,325	44,819	11,007,145
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	16,393	-	16,393	-	16,393
計	2,890,496	-	1,452,598	428,203	6,207,420	10,978,719	44,819	11,023,538
セグメント利益	138,478	-	103,519	126,919	396,347	765,265	21,952	787,217

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業およびその他の附帯事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	765,265
「その他」の区分の利益	21,952
セグメント間取引消去	16,393
のれんの償却額	142,013
全社費用（注）	382,701
四半期連結損益計算書の営業利益	246,109

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成26年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、平成26年10月1日付で当社の完全子会社である株式会社プロスペクトを吸収合併するとともに、同日付で商号を「株式会社プロスペクト」に変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 株式会社プロスペクト

主要な事業の内容 投資顧問業

(2) 企業結合日

平成26年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社プロスペクトを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社プロスペクト（平成26年10月1日付で株式会社グローベルスから商号変更）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループとして、経営の合理化と効率化を図り、経営基盤をより強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年12月31日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額( )	1円54銭	1円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	130,248	162,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	130,248	162,186
普通株式の期中平均株式数(株)	84,544,295	110,427,023
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第 1 回新株予約権 (普通株式9,220,222株) 第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (券面総額615,000千円) 第 2 回新株予約権 (普通株式9,600,000株)	第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (券面総額3,000,000千円)

(注) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在する

ものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2 . 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

( 重要な後発事象 )

1 . 新株予約権の行使による増資

平成27年 1月 1日から平成27年 1月 31日までの間に第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債および第 1 回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要是次のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類および株式数 普通株式15,499,000株
- (2) 増加した資本金 470,708千円
- (3) 増加した資本剰余金 470,708千円

これにより、平成27年 1月 31日現在の普通株式の発行済株式数は126,526,789株、資本金は2,871,010千円、資本剰余金は4,137,356千円となりました。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社プロスペクト

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 高橋 克幸 印  
業務執行社員 公認会計士

指定社員 木暮 光芳 印  
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロスペクトの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロスペクト及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成27年1月1日から平成27年1月31日までに第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第1回新株予約権の一部について権利行使がなされている。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。